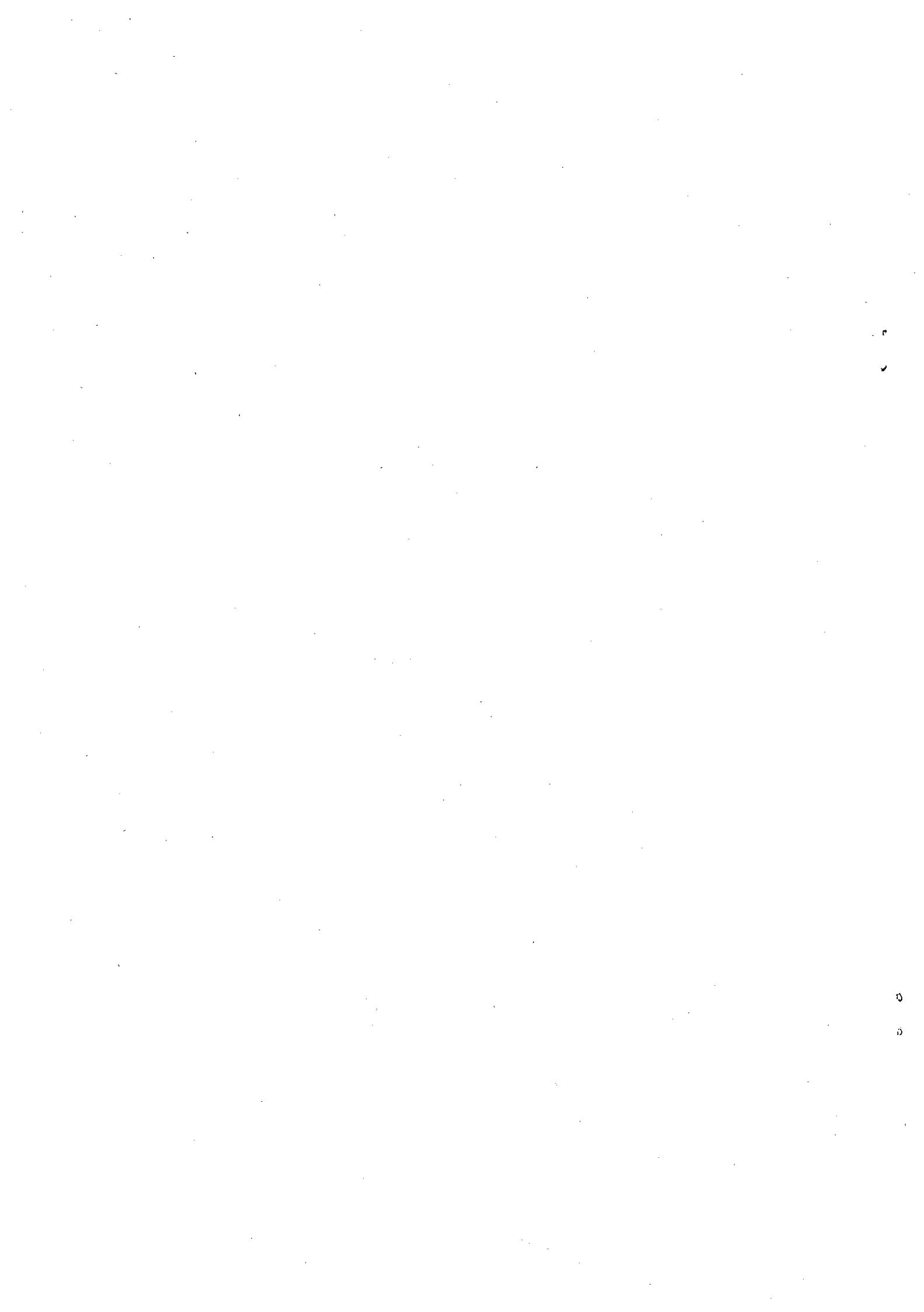


地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年11月27日)

- 年末及び年始における特別警戒取締りの実施について 1
(生活安全部生活安全企画課)
- 「ゾーン30」の推進状況について 2
(交通部交通規制課)

警 察 本 部



年末及び年始における特別警戒取締りの実施について

平成26年11月27日
警察本部
(生活安全部生活安全企画課)

年末年始における各種事件・事故や雑踏事故の発生を抑止するため、地域の実態に応じた警察活動を展開し、県民生活の安全と平穏を確保することを目的に実施する。

記

1 実施期間

平成26年12月1日(月)から平成27年1月5日(月)までの36日間

(1) 第1期【広報啓発期間】 12月1日(月)から12月15日(月)までの間

- 各種犯罪被害防止及び交通事故防止のための広報啓発活動
- 自治体等の関係機関・団体との協働による事件・事故防止のための防犯活動

(2) 第2期【重点警戒期間】 12月16日(火)から12月31日(水)までの間

- 金融機関、コンビニエンスストア、深夜営業のスーパーマーケット等に対する立ち寄り警戒活動の強化
- 防犯ボランティア等との緊密な連携を図った防犯パトロール活動、取締り等街頭活動の強化

(3) 第3期【初詣等雑踏警戒期間】 1月1日(木)から1月5日(月)までの間

- 初詣等に伴う雑踏事故防止活動

2 県下一斉の活動

(1) 「年金支給日」における被害防止広報 12月15日(月)

第1期「広報啓発期間」の最終日である12月15日(月)が『年金支給日』であることから、特殊詐欺被害の未然防止を図るため、金融機関等において、利用者に対する被害防止広報を実施する。

(2) 出動式の実施 12月16日(火)

第2期「重点警戒期間」の初日となる12月16日(火)に、警察本部及び全警察署において県下一斉に出動式を実施する。

【昨年の出動式の状況】



3 啓発活動の推進

年末年始の特別警戒取締りのポスター、リーフレットを作製し、警察署、交番・駐在所のほか、自治体や公民館等に配布して、啓発活動を実施する。

4 各警察署における主な取組

- 繁華街・飲食店街における警戒取締り
- 金融機関、コンビニエンスストア等に対する重点警ら
- 飲酒運転等の悪質交通違反指導取締り
- 防犯ボランティア等と連携した合同パトロール
- 特殊詐欺を始めとする各種被害防止広報



「ゾーン30」の推進状況について

平成26年11月27日
警察本部
(交通部交通規制課)

ゾーン30の推進状況について、下記のとおり報告する。

記

1 施策の概要

生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備に向けたゾーン対策であり、歩行者等の通行が最優先され、通過交通が可能な限り抑制されるという基本的なコンセプトに対する地域住民の同意が得られる地区をゾーンとして設定し、ゾーン内に最高速度30km/hの区域規制、路側帯の設置・拡幅等の対策を実施するもの（別添1参照）

2 推進状況

これまでに、境港市誠道小学校周辺、倉吉市白壁土蔵群、鳥取市浜村小学校周辺及び鳥取市日進小学校周辺の4地区で整備が完了し、近く、米子市啓成小学校周辺地区においても整備が完了する見込み（別添2参照）



《境港市誠道小学校周辺地区における整備状況》

3 最近の広報事例

「ゾーン30」の趣旨及び設定箇所をドライバーに周知するため、このたび整備が完了した鳥取市日進小学校周辺地区において、「ゾーン30開設式」を開催し、積極的な広報に努めた。

(1) 開催日時

9月30日(火)

午後2時から午後3時までの間

(2) 開催場所

鳥取市吉方温泉一丁目地内

わかば保育園及び付近道路

(3) 参加者

日進小学校児童、鳥取第一幼稚園園児、わかば保育園園児、地元自治会、鳥取市及び鳥取警察署（計約150人）

(4) 開催状況

- わかば保育園において開設式典を実施した後、参加者が、自バイの先導の下、日進小学校までのゾーン内の道路において広報パレードを実施
- わかば保育園園児が、ゾーン内を通じる車両のドライバーや通行人に対して、「ゾーン30」の概要等を記載したチラシや反射材用品を配布して周知広報を実施



《「ゾーン30開設式」の開催状況》



《広報パレードの実施状況》

4 その他

平成28年度末までに、県下12か所に「ゾーン30」を導入することとしており、今後も、各警察署と連携して整備を進めることとしている。また、導入前後の交通事故発生状況を調査し、その導入効果の検証を行う予定である。

「ゾーン30」の概要

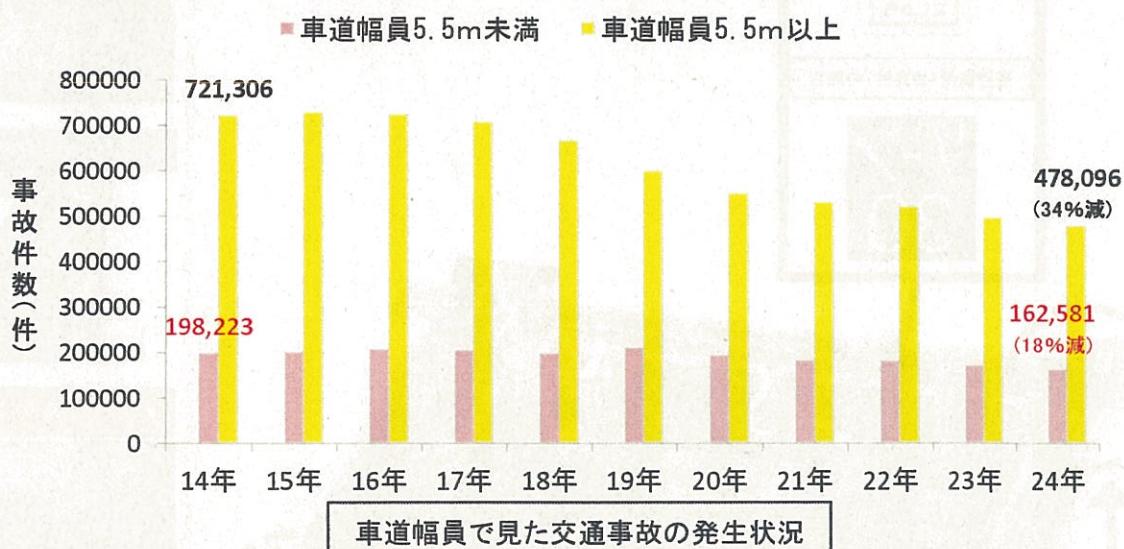
警察庁交通局

1 「ゾーン30」とは

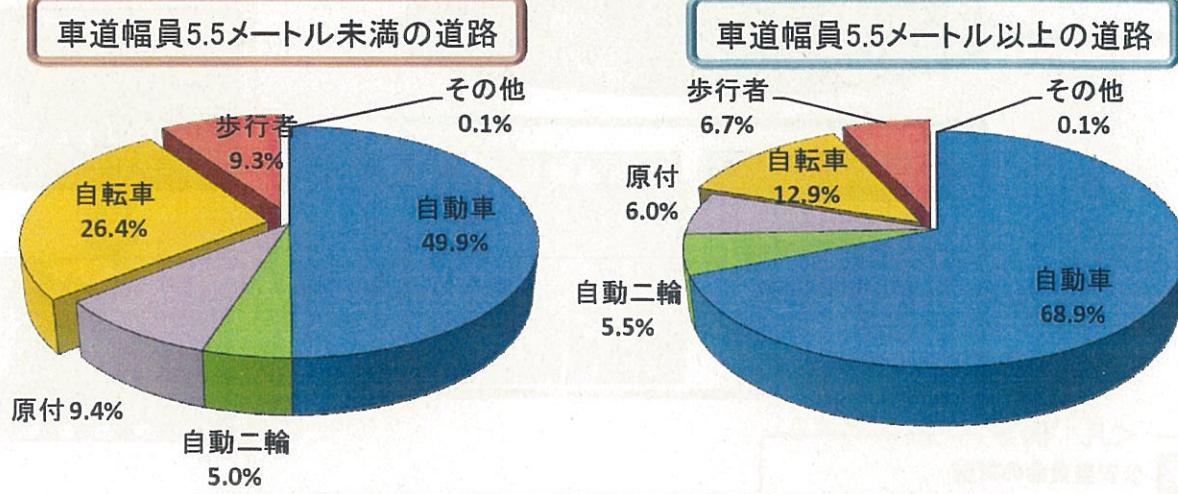
生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。

2 生活道路対策の必要性

車道幅員5.5メートル以上の道路における交通事故件数は10年前と比較して34%減少しているのに対し、生活道路と考えられる車道幅員5.5メートル未満の道路における交通事故件数は18%の減少にとどまっています。



幹線道路に比べて生活道路では、交通事故死傷者全体に占める歩行中の死傷者や自転車乗用中の死傷者の割合が高くなっています。



3 「ゾーン30」における主な対策内容

～対策のポイント～

- ゾーン内における走行速度の抑制
- 通過交通（抜け道としての通行）の抑制・排除

ゾーン入口の対策

標識・表示の設置により、ドライバーに対し、ゾーンの入口を明示

区域規制標識の設置



道路表示(法定外)の設置



ゾーン内の対策

最高速度30キロの区域規制の実施、路側帯の設置・拡幅と中央線抹消、物理的デバイス(ハンプ等)の設置等による速度抑制や、通行禁止等の交通規制の実施による通過交通の抑制・排除

最高速度規制の実施



大型通行禁止規制等の実施



ハンプ等の設置



路側帯の設置・拡幅と中央線の抹消



ゾーン周辺の対策

ゾーン周辺道路における交通流の円滑化により、ゾーン内への通過交通の流入を抑制・排除

信号制御の見直し



右折車線の設置



<凡 例>

対策名

公安委員会の対策

対策名

道路管理者の対策

対策名

公安委員会又は道路管理者の対策

「ゾーン30」の推進状況

	エリア名	整備状況
鳥取警察署	日進小学校エリア	整備完了(平成26年度)
	醇風小学校エリア	整備箇所等を調整中
郡家警察署	丹比小学校エリア	整備箇所等を調整中
智頭警察署	智頭小学校エリア	整備箇所等を調整中
	用瀬駅周辺エリア	整備箇所等を調整中
浜村警察署	浜村小学校エリア	整備完了(平成25年度)
倉吉警察署	白壁土蔵群エリア	整備完了(平成25年度)
八橋警察署	赤崎小学校周辺エリア	整備箇所等を調整中
米子警察署	啓成小学校エリア	整備中(平成26年度)
境港警察署	誠道小学校エリア	整備完了(平成24年度)
黒坂警察署	黒坂小学校エリア	整備箇所等を調整中

整備目標：平成28年度までに県下12か所

